

保土ヶ谷区民会議ニュース

やまびこ



編集 保土ヶ谷区民会議 広報委員会
 発行 第21期 保土ヶ谷区民会議
 事務局 〒240-0001
 横浜市保土ヶ谷区川辺町2-9
 保土ヶ谷区 区政推進課広報相談係内
 TEL 334-6221 FAX 333-7945
 平成29年3月15日発行

第21期（平成27・28年度）を振り返って

区民の皆さまには、日頃より区民会議の活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。保土ヶ谷区民会議は、平成27年4月から平成29年3月までの第21期を終え、4月より第22期が始まります。

第20期が区民会議創立40周年の記念すべき期であったとすると、第21期は、次の節目50周年へ向けての新たなスタートの期でした。専門的な4つの分科会（環境、教育、交通・災害、福祉）活動、「地域のつどい」「区民のつどい」の開催、行政への提言・要望書提出等に加え、トピックスとして、現在の区民会議活動の課題について検討する検討委員会の設置、区役所との協働契約締結が挙げられます。

特に区役所との協働契約締結は、横浜市の区民会議としては初めてのことであり、行政とのパートナーシップをさらに強固なものとして「誰もが住み続けたい保土ヶ谷」のまちづくりを共に推進していく新たなページが開かれた思いです。（詳細は第2面に掲載）

区民の皆さまからのご意見・要望等をまとめた「行政への提言・要望」は平成27年度41件、28年度27件。年に1度、区内6会場で開催します「地域のつどい」は、過去最高の1,291名（27年度576名、28年度715名）の方々に参加いただきました。また、「20万区民の自助・共助による減災運動」の一環として、地域でのDIG（災害図上訓練）講習会の開催、「がやっこ減災ポスター」の募集などを実施いたしました。

第21期を終えるにあたり、区民会議の活動を支えていただきました多くの方々に心より感謝申し上げます。

保土ヶ谷区民会議代表委員 小林 由美子



「地域のつどい」でいただいたご意見を整理し、区民会議から菅井区長へ「行政への提言・要望」として提出しました。また、「提言・要望」に対する回答を菅井区長からいただきました。

平成27年度 「提言・要望」提出（8月24日）、回答（10月19日）

平成28年度 「提言・要望」提出（8月22日）、回答（10月17日）



平成27年度「提言・要望」提出



平成28年度「提言・要望」に対する回答

保土ヶ谷区民会議と保土ヶ谷区役所が協働契約を締結！

平成28年12月19日(月)区長室において、区民会議と保土ヶ谷区役所で「保土ヶ谷区の『住み良いまちづくり活動』に関する協働契約書」の締結式が行われました。

7月に区役所から「区民会議を区役所とともに課題解決の取り組みを行う『協働のパートナー』と位置づけ、区民会議と区役所で協働契約を締結したい」との申し出を受け、検討を重ね、今回の締結となりました。

協働契約を結ぶメリットとしては、

- ① 区民会議の活動が自主的・主体的な活動であることが対外的にも顕著になる
 - ② 区役所と区民会議で目標の共有化ができ、同じ目標に向かって取り組みが推進できる
 - ③ 区民会議と区役所が「協働のパートナー」であることが明確になる
 - ④ 地域の声を施策に反映できる
- 等が挙げられます。

区民会議と行政とのこのような契約は、横浜市内初となり大変名誉なことであり画期的なことです。

この契約を機として、これからも区民会議と区役所のパートナーシップをさらに強固なものとし、ともに「区民の皆さまにとって住み良いまちづくり」をこれまで以上に進めてまいりたいと考えます。



地域の課題解決の場「地域のつどい」を開催しました！



地域が抱える諸問題について、住民相互が話し合っ解決を図り“いつまでも住み続けたいまちづくり”に区民の皆さまが直接参加できる「地域のつどい」(区内6会場で1年に1度開催。地区連合町内会との共催事業)。

今期は、平成27年度576名、28年度715名。合計1,291名で過去最高の参加人数でした。

平成29年度も6～7月に開催予定です。

分科会・委員会活動報告 / 区民会議から区民の皆さまへ

今期(第21期)区民会議では“未来へつなぐ! 人にやさしいまちづくり~すきです 保土ヶ谷 マイタウン~”をテーマに活発な活動を続けてきました。

4分科会(環境、教育、交通・災害、福祉)と自助・共助実践運動推進委員会の第21期の活動と「区民の皆さまへ」として主な事項を下記のとおりまとめました。

環境分科会 — 未来につなごう 水・緑・資源 —

第21期前期(27年度)の活動は、「エコ関係」「ヨコハマ3R夢(スリム)プラン」「風力発電所ハマウィング」「神奈川水再生センター」などの勉強会や施設見学会を開催して、知識の向上と啓発に努めました。

後期(28年度)は6月に「たちばなの丘公園」で自然環境勉強会と「仏向および市沢の谷戸」でホタルの観察会を行いました。講師の方からは橋の木や実に関する興味深い話をいただきました。今年のホタルの減少の一因として大雨続きで餌になるカワニナの多くが流れたのが原因らしいとのことで、自然環境の厳しさを実感しました。7月には「ごみ関係」の一環として「土壌混合法」を勉強、区民会議委員でも実践しました。29年1月には古紙・古布をリサイクルして中国・東南アジアに輸出している「リサイクルポート山ノ内」の施設を見学しました。活動はパネルにして、「区民まつり」「区民のつどい」などで展示、多くの来場者に関覧していただきました。



◆区民の皆さまへ◆

- (1) 食品ロスの削減として、必要な分だけ買う、食材を無駄なく使う、料理は全部食べ切りましょう。
- (2) プランターを利用して、生ゴミと土を混ぜ堆肥化して活用しましょう。
- (3) 「まちの食べきり協力店」の所在を確認して活用しましょう。
- (4) 古紙・古布の再使用・再資源化にさらに協力しましょう。

教育分科会 — あいさつと食育とおしてひとづくり —

第21期は、分科会の活動の柱の一つである「あいさつ」運動も11年目に入り、原点に立ち返り、基本を大切に活動を進めてきました。まず、「あいさつ標語ポスター」の再活用と普及の推進を図るため、自治会や小・中学校への再配布を行い、新たな配布先として、ケアプラザ・地区センター・図書館・公会堂などを抽出し、掲示を依頼しました。

「食育」については、「食育基本法」で定められた「6月は食育月間」「毎月19日は食育の日」の普及に努めることにし、日々の食習慣の意義・大切さなどを広めるための活動について検討してまいりました。また、新たな取組として「子どもの貧困」を取り上げ、現在「子ども食堂」の勉強会に参加し学習を続けています。



◆区民の皆さまへ◆

- (1) 家族、地域での日々のあいさつ励行を習慣づけましょう。
- (2) 「食」は、健康な身体、健全な精神を保持するために必要なものです。バランスのとれた食生活を心がけましょう。

交通・災害分科会 — 交通：自転車運転・歩行者のルール・マナー遵守と啓発 —

— 災害：災害に強いまちづくり —

交通分野では、平成27年6月1日施行「自転車の道路交通法改定」に伴う「自転車運転のルール・マナー遵守」の実態調査を行い、協議・検討し、「横浜市交通安全協会のハマの自転車保険」のチラシを「区民のつどい」「区民まつり」等で配布して、啓発活動を行いました。

災害分野では、大地震発生時に家具等から身を守る上で自助の中でも最重要課題である「家具転倒防止対策について」を取り上げ協議、検討し冊子にまとめました。

第19期から3期6年間にわたり作り上げた3種類の冊子を活用して、区民会議のホームページや冊子印刷頒布の企画具体化等、今後も啓発活動をしていきます。



◆区民の皆さまへ◆

- (1) 自転車運転・歩行者のルール・マナーを守り事故を防止しましょう。
- (2) 「自転車保険」に加入しましょう。
- (3) 大地震発生時の家具転倒防止対策について、我が家のルール作りをしてください。

福祉分科会 — 学び 考え 発信する福祉分科会 —

前期（27年度）は高齢者福祉として認知症の「新オレンジプラン」を学習し、全員が認知症サポーターになりました。

後期（28年度）は障がい者福祉を重点に、平成28年4月施行された「障害者差別解消法」を学び「特別支援学校」などを見学しました。昨年は、パラリンピックもあり障がい者に対する関心が高まりましたが、国内では障がい者が被害を受ける、痛ましい事件や事故が相次ぎました。そのような中、マスコミ報道で注目が集まった「視覚障がい者のホーム転落死事故」から、私たちに何が出来るのかを考えてみました。白杖SOS、点字ブロック、盲導犬、ホームドアなどについて学び「区民のつどい」で来場した皆さまに声掛けの重要性などを分かりやすく発表しました。

今後とも「障がい者・高齢者の目線」で住み良いまちづくりの担い手として、区民会議の使命である、地域と行政とのパイプ役の原点に立ち、区民の皆さまの声を行政へ届けてまいります。



◆区民の皆さまへ◆

- (1) 白杖を持っている人を見かけたら、ためらわずに「何かお手伝いすることはありませんか？」と声掛けをしてください。
- (2) ご近所に困っている高齢者や障がい者がいませんか？ 行政や地域ケアプラザで様々な支援策が用意されています。「困ったときはお互い様」と、気軽に相談することを案内してください。

自助・共助実践運動推進委員会

平成25年4月から区全体でスタートした「20万区民の自助・共助による減災運動」は4年が経過します。区民会議はこの減災運動を推進・支援するために推進委員会を設置し、活動を続けてまいりました。

第21期の活動は ①区民会議独自の防災講習会「DIG（災害図上訓練）出前講習会」を企画し、各地域にDIGを通して自助啓発すべく保土ヶ谷区内（6グループ）の各地区連合単位で出前講習会を実施し、247名の参加をいただきました。②ポスター制作を通して防災意識の向上を図っていただくことの思いを込めて、区内在住・在学の児童・生徒を対象に「がやっこ減災ポスター」の募集を行い、入選作は「20万区民の自助・共助による減災運動推進大会」にて表彰されました。③区連合町内会長連絡会の協力を得て「各地区防災・減災イベント情報一覧表」を作成し、地区連合町内会単位で平成27年度より保土ヶ谷区ホームページ上に「地域の取組事例を紹介」として掲載しています。



◆区民の皆さまへ◆

- (1) 自助・共助実践運動推進委員会は、期間限定の委員会として活動してきましたが、今期をもって終了し、活動の一部は新設する「災害分科会」で推進します。
- (2) 「保土ヶ谷の わが家が 家族の防災拠点」から自助（いのちを守る）・共助（命をつなぐ）の理解と実践をさらに提言します。

広報委員会 広報委員会の主な活動を紹介します。

◎区民会議ニュース【やまびこ】の編集・発行

区民の皆さまから区民会議の活動に対するご理解・ご支援をいただくために、活動内容のお知らせや、皆さまの声を反映させた「行政への提言・要望と回答」等を掲載しています。発行は1期2年に3回、自治会・町内会を通して回覧しています。

◎会報【やまびこ通信】の編集・発行

委員相互が情報を共有し共に学び合い連携を深め、活動の活性化を目指した情報紙として原則毎月発行しています。

また、右下図にあるよう検索画面から「保土ヶ谷区民会議」にて検索していただくと折々の情報を閲覧、ダウンロードができます。